

◆◇◆ 歯科医療者の Autonomy ～技工士の眼 ◆◇◆

これなどはよく言われることですが、患者さんは理解してくれるのだろうか、或いは、こんな事を公開しても理解されないのではないかなどと、先生方の視線先には、ご自身の歯科医院でチェアに座った患者さんが居られる事でしょう。心配なのは患者さんの目にご自身がどう映っているのかということでは在りませんか。

過日、36さんが受けてきた診療関連死とプロフェッショナルオートノミーのセミナーでディスカッションされた事は、私たちが医療をどう考えるかでも、今ある患者さんの意識や理解だけでもなく、その先にある危機感に敏感に反応してのことだと思えます。医療が患者さんの健康や安心といった利益、医療者の生活基盤であるだけじゃなく、医療への評価が第三者のお金儲けの場所になってしまう事に対する恐れ、無防備さに気付いての事でしょう。

医療には常に死やミスが付きまといまいます。どのような手を尽くしても助からない怪我や病はあります。ところが予防や医療の進歩が、いつしかどんな怪我でも病気でも治して当然、助かって当然と言う過剰な意識を患者さん達に植え付けました。後遺症や死、そして避けられないミス。 これらも医療の条件だ、結果を受け入れて欲しいと願ってもそうも行かない社会になってしまったのです。

どうせ患者に言ってもわからない、通じないというのもありまじょうが、それはこちらの論理であって、第三者からすれば、それは医療提供者側の失点、容易につけ込める医療者側の思い込みでしょう。

水に触れると可愛いエイリアンが恐ろしいモンスターに変身して、人間を襲い食べてしまうグレムリンという映画がありました。

チェアに座った患者さんは、貴方の味方、やさしい同志、美味しい金づるのどれなのか分かりませんが、理屈も何も無い、医療不信、歯科不信、そして訴訟社会という水に触れれば、貴方の患者さんも容易にモンスターに変身すると思えます。

試しに役所や図書館などの公共施設へ行ってみて下さい。

21年度からはじまる裁判員制度の啓蒙ポスターが、上手く視線に入るように掲示されています。

様々な媒体で歯科医師達の意見を読んでいると、結局、歯科医師達と、医師達の危機感の差、恐れるものの差を感じるのです。

医師達が恐れるものは、制度や法律の問題もありますが一番なのは医療そのものが何をやっても国民から信頼されなくなる事、訴えられる恐れがあるということでしょうか。医療の対象を恐れているとも思えます。

しかし、歯科医師の大方は、制度や法の改変にばかり関心が向い、診療報酬の改変や包括化を恐れていて、歯科医療そのものが信頼されていない事や、訴えられる危険を認識し

ていないところがあります。

モンスターの存在に対する危機感の無さは、歯科医療を取り巻く環境が、あまりにも悪化しているが故に、皆其処まで意識が回らないと言うある面、理解できる理由もあるわけですが、モンスターに変身させてしまうグレムリンに対する水に当たるものは、歯科の内面から湧き出る水でもあることが問題を複雑にさせています。

歯科技工士や歯科衛生士が歯科医療者としての **Autonomy** を各々どう考えているのか？

医師や歯科医師ほどのモラルや責任は求められないと思われているところがあります。患者さんからすれば、医師や歯科医師の下に居る専門職が何か不実を働いたとしても、医師や歯科医師がそれを許さないと思込んでいるように思います。

そうじゃない、逆もあるし共犯にもなりうるし、歯科技工士が主犯と言うことも度々起きています。しかし、歯科医師ほどにニュースになる事も叩かれる事ありません。

おかしな話ですが、世間一般の認識と言うものは、医師や歯科医師のモラルを疑いながらも、最低限専門職は医師や歯科医師の監督下にあるから不正があっても患者さんまで被害は来ないと思込しているのかもしれない。

立場上も、そして多くの歯科医師の受け止め方からも、医療行為の中での責任と言うものに対して、歯科技工士も歯科衛生士も歯科医師のモラルや **Autonomy** の傘の中にあると言える言えます。

一方で歯科衛生士への医療の評価は、介護や訪問診療の面から、医科からのほうが高くなっています。実際に様々な現場で活躍する衛生士さんたちの働きや知識欲を知れば、歯科という冠を外して、例えば口腔衛生士として新たな医療者の **Autonomy** を確立できる可能性すらあるように思います。それに対して歯科医師たちの関心や理解のなんと薄い事か。今や歯科衛生士の在職しない歯科医院のほうが多いのではないのでしょうか。看護師と衛生士を比較すべきではない事は承知の上ですが、看護師の存在しない医院や診療所は想像も出来ないはずで。

歯科衛生士は歯科衛生士の **Autonomy** を確立するでしょうし、歯科医師がそれを認めている歯科医院では歯科医療の価値が確実に上がっていると思います。

一方歯科技工士などはポジションが難しいのだと思います。歯科技工士には、法律的に口腔内に直接触れる事は出来ないと言う条件がありますから、どうしても患者さんに対しては間接的な責任になりますし、歯科技工士は医療保険制度に位置付けられて居らず、かつまた技工は医療の範疇ではないのかと言われる悔しさもあります。

しかし、新聞広告や IT で人々が目にする広告も、大半が歯科医療というより、補綴をどうするか、どう売り込むかに腐心するものが大半であり、怒られる事を承知で言えば、歯科医師と歯科技工士の違いは「口腔内に直接触れる事」が出来るか出来ないかの違いでし

かないのかとさえ思えます。

これは法律の解釈によりけりですが、歯科医師が歯科技工士と何ら変わらない存在でよろしいのでしょうか？

歯大工と自嘲しつづけるのかを問えば、実は歯科医師と歯科技工士とを隔てるものは、歯科医師に存在するべき歯科医師の **Autonomy** なのであり、歯科技工士歯科衛生士に求められるのは歯科医療専門職の **Autonomy** であるべきではないでしょうか。

私は歯科技工士や歯科衛生士が 100% 歯科医師と対等であるとか肩を並べるものであるとは言いつもりはありません。勿論主人と奴隷であっていいわけでも在りません。むしろ一歩引いた立場で在るべき存在でこそ私たち専門職は生きる訳ですから、それぞれの専門性を生かす為にも、それを包括している歯科医師にはより高次の **Autonomy** が在るべきだし、歯科技工士や歯科衛生士が歯科医師に、それを求めてどこが悪いのだと言いたい訳です。

医師や歯科医師の責任や **Autonomy** は、それだけ重いのだと当事者が受け止めていない事に、問題の根源があるのかもしれませんが。

February20, 2008 / G3 wrote